

第 18 回委員会〔9 月 16 日〕以降の報告書（案）の修正箇所

平成 15 年 9 月 26 日
もんじゅ安全性調査検討専門委員会事務局

<はじめに（1 文目）>

（修正前）

平成 13 年 7 月に福井県が独自に設置した「もんじゅ安全性調査検討専門委員会」（以下、「委員会」という。）は、高速増殖原型炉もんじゅ（以下、「もんじゅ」という。）全体の安全性について、委員会での審議に反映させるため、同年 8 月の第 1 回委員会開催以降、県民から「もんじゅ」の安全性に対する疑問点や心配な点についての意見募集を行うとともに、「県民の意見を聴く会」を開催した。



（修正後）

高速増殖原型炉もんじゅ（以下、「もんじゅ」という。）の安全性について、福井県は独自に調査検討するため、「もんじゅ安全性調査検討専門委員会」（以下、「委員会」という。）を平成 13 年 7 月に設置した。

委員会では、県民の意見を審議に反映させるため、同年 8 月の第 1 回委員会で、「もんじゅ」の安全性に対する疑問点や心配な点について意見募集することとした。翌 9 月の第 2 回委員会では「県民の意見を聴く会」を開催した。

< P 1 2（破損温度計）>

（追記）

1）破損温度計

科学技術庁もんじゅナトリウム漏えい事故調査検討タスクフォースは、温度計の設計について、メーカーの設計ミスをサイクル機構（当時：動燃）がチェックできなかったことを確認し、公表している。

「もんじゅ」ナトリウム漏えい事故の原因となった 2 次系の温度計は、「常陽」の 2 次系の温度計と同じ太さの熱電対を採用しており、配管内にさや管をさし込むタイプであることも同様であった。しかし、温度計さや管については、「常陽」がテーパ状（なだらかな傾斜）で、厚さが一定でないのに対し、「もんじゅ」はプラント緊急停止時などのナトリウム温度変化による熱応力を低減するよう、さや管厚さを一定とした。このため、「もんじゅ」の温度計は段付き構造となった。また、段付き部の隅の丸みも小さく、振動した場合に応力が集中しやすい構造になっていた。

< P 2 6 (下から 6 行目) >

(修正前)

伝熱管漏えい後の対応措置(補修方法等)について、あらかじめ十分に検討しておくことが必要である。この対応措置に従い補修が確実に行われることにより、住民の理解が得られることができ、プラントを早期に再開できるものとする。



伝熱管漏えい後の対応措置(補修方法等)について、できるだけ長期間のプラント停止を避けるため、あらかじめ十分に検討しておくことが必要である。この対応措置に従い補修が迅速に行われることにより、住民の理解が得られることができるものとする。

< 3 まとめ(P 3 7 ~ P 3 8) >

(追記項目)

9) 第三者委員会の必要性について

- ・ 予期しない異常や事故時には、その内容について公開の場で科学技術的な面から審議し、速やかにその審議結果を報告する第三者委員会を設置する必要がある。

< 1) より移動 >

- ・ 改善計画について、第三者委員会が常に確認していくことが必要である。

< 新規 >